

京ホ連ニュース

No.2

2008/12月

★目次★

地域別懇談会の報告
 介護報酬改定の動き
 ホームヘルパーのお役立ち情報
 研修会の報告
 京ホ連事務局からのお知らせ

平成 20 年度

地域別懇談会を開催

今年度の新たな取り組みである「地域別懇談会」を開催しました。山城、丹波第 1・2、丹後の4つの地域を会場に、サービスの質の向上を目指して参加者より様々な角度から意見が出されました。

●当日の主な内容(各ブロック共通)

説明	「京都府ホームヘルパー連絡協議会の概要について」 京ホ連事務局より組織の状況、活動内容、会費について、予算状況、事業のスケジュール等の概要について説明を行いました。
グループワーク	「サービスの質の向上に向けての取り組み ～ヘルパーからの提案～」 少人数（5～6名）に分かれて、それぞれの事業所の紹介、現在、課題となっていること、悩みや困っていること等出し合い、解決に向けた方策を話し合いました。
情報交換	各事業所で使用されている「訪問介護計画書」「モタリグの様式」「活動記録票（訪問記録日誌）」を用いての情報交換 各種様式をもとにヘルパーのサービス内容の統一に向けた効果的・効率的な活用方法等が情報交換されました。

●各ブロックで共通して出されていた意見は、①人材確保の問題、登録ヘルパーの高齢化の問題 ②サービス担当責任者の業務量や事務量の多さ ③ヘルパー間でのサービス内容の統一をどのように図っていくのか？ があげられていました。

こうした意見は今年度実施する京都府との要望懇談の場においても現場の声として伝えていく予定にしています。

●山城と丹後では、参加者が少なかったため、次年度以降は開催場所の改善等を図っていく必要があります。しかし、参加された方からの全般的な感想は、「このような場に参加できてよかった」「聞いたかったことが聞けてよかった」という意見が寄せられています。

●参加者の感想を一部ご紹介

- ・各種様式の交換ができたことはよかった。事業所に持ち帰って、早速他の事業所の様式を参考にしようと思う。
- ・事務処理の方法が事業所によって異なることが分かり参考になった。
- ・ヘルパーをしながらいろいろな悩みを抱えて頑張っている様子がわかってよかった。

次年度以降も、こうしたより身近な地域で情報交換等ができる場づくりに取り組んでいく予定です。次年度は是非、多くの方々のご参加をお待ちしています。

(地域別懇談会の様子)



介護報酬改定に向けた議論が行われています

社会保障審議会介護給付費分科会において、次期（平成 21 年度）の介護報酬改定に向けた議論が進められています。介護報酬全体の改定の視点（例）ならびに各サービスの報酬・基準に関する論点が提示され議論が行われています。

全体の報酬改定の視点については、1、介護従事者の人材確保対策 2、医療と介護の連携 3、認知症対策の推進 4、18 年度改定で導入されたサービスの検証 5、サービスの質の確保、効率化等の 5 つの視点が提示されています。

◇訪問介護の報酬・基準に関する論点

- (1) サービスの効果的促進と経営の安定化
 - ・効率的なサービス提供の推進と経営の安定化
 - ・短時間の頻回訪問や夜間訪問介護の推進等の視点を踏まえた検討
- (2) 特定事業所加算の見直し（考え方）
 - ・利用者の視点
 - ・介護従事者の処遇改善
 - ・サービス提供責任者の評価
 - ・認知症高齢者の対応実績
- (3) サービス提供責任者
 - ・サービス提供責任者の業務の重要性を踏まえた評価
 - ・配置基準の見直し（常勤とする要件の緩和）
- (4) 3 級訪問介護員の経過措置
 - ・現に雇用されている 3 級訪問介護員についての経過措置と 2 級課程の受講促進

全ホ協協議員通信平成 20 年度第 2 号より

◇詳細について

WAMNET に社会保障審議会介護給付費分科会の会議資料が掲載されていますので、ご覧ください。

<http://www.wam.go.jp/>

ホームヘルパーのお役立ち情報

このコーナーは京ホ連幹事から生活援助の場面でのお役立ち情報やちょっとした工夫でヘルパーの活動場面が便利になっていること、また事業所内での取り組みなどをご紹介します。

≪お役立ち情報 その1≫

～人材確保に向けた取り組み 和東・笠置・南山城村の 各社協同でヘルパー養成講座2級を開催～

現在、事業所の一番の悩みと言えば、「人材確保」ではないでしょうか？ 新聞の折り込み広告、ハローワークへの募集掲載、労働条件の見直し…いろいろな方法で登録ヘルパーを募集しても、なかなか応募がないのが現状です。

質の向上も大切な課題ですが、人材確保は切実な問題です。

京都府南部の3町村の社協では、町村在住で資格取得後には登録ヘルパーとして事業所に登録していただける方を対象にヘルパー2級養成講座を実施することになりました。近くの会場でテキスト代のみの受講料で資格が取得でき、講座終了後の働く場があれば受講者も集まるのではないかと期待しています。来年1月から約2ヶ月間の研修です。

皆さんの事業所でも人材確保のために検討されていることや工夫されていること等あれば、お聞かせください。情報交換をしながら、皆で考えていきましょう。

情報提供：中尾芳美さん(京ホ連幹事)
和東町社会福祉協議会(和東町)

≪お役立ち情報 その2≫

～ 簡単ヘルシーメニューの紹介 ～

毎年恒例の料理講習会、今年は10月～11月にかけて全9回で参加者130名でした。

出来上がりをおいしく試食し、いろいろ応用できるね～とお話も弾みながらの講習会でした！

ではその一石三鳥？の簡単ヘルシーメニューをご紹介します。

♪ 鮭のホイル包み焼き ♪



♡ 材料 ♡

生鮭…タラでも OK、かぼちゃ、しいたけ、小松菜(茎の部分)、白ねぎ

①魚に酒をふり、かぼちゃは1.5cm 巾に、しいたけは削ぎ切りに、小松菜は2cm 巾に切る。

②アルミホイルを広げ野菜を置き、魚をのせ、**あわせみそ**をのせて包む。

※**あわせみそ**→**酒・みりん・みそ**…それぞれ約大さじ3

③フライパンに、ホイル包みを並べ、1カップ弱の水を張りふたをする。

④はじめは強火、湯気が出てきたら中火で約15分、場合によっては水を足す。



♪ レンジで焼きりんご ♪

♡ 材料 ♡

りんご(紅玉がいいかな…でも何でも OK) 1個

バター … 小さじ1

砂糖(グラニュー糖) … 小さじ1弱

①りんごを洗い皮に竹串で10箇所位穴をあける。

②小スプーンで芯をくり抜き、バターと砂糖を入れる。

③深さのある耐熱容器に入れ、レンジで2分30秒。
(様子を見て加熱する。)

♪ スープと温野菜サラダ・おまけにソフトもち ♪

♡ 材料 ♡

出し昆布、干しいたけ、若鶏ささみ(酒をまぶしておく)
たまねぎ、キャベツ、にんじん

じゃがいも → **ソフトもちになります！**

小松菜(葉の部分・茹でて2cm位に切る)

①水に昆布、干しいたけをつけておく。

②野菜をざくざくと大きく切る。

③①に若鶏ささみと野菜を入れ火にかける。

④**野菜は途中で引き上げる。** → これは食べやすい大きさに切り**温野菜サラダ**にする。**ごまマヨネーズ**をかけていただきます！

醤油…大さじ2 酢…大さじ1

マヨネーズ…大さじ2

⑤野菜を引き上げた後のスープに塩・酒・醤油で味付けし、水溶き片栗粉でとろみを加える。

⑥最後に小松菜を加えてスープの出来上がり！**若鶏ささみ**

はサラダに加えてもOK！

※**じゃがいも**は取り出してつぶし、冷まし、少量の水と白玉粉を加え練り、大きさやかたさに気をつけて丸める。

好みの味付けでどうぞ！汁物に入れてもスープに入れてもOKです。

情報提供：**荊井京子**(京ホ連会計)
南丹市福祉シルバー人材センター(南丹市)



において、相手に対する力の入れ方等、勉強になった。／「自分がされたら、どんな気持ちか？」というのが、一番よく伝わった。／口腔ケアひとつで利用者の状態改善につながることを学びました。・・・等々



(講義・演習の様子)



成人層の歯周病予防

ホームヘルパー研修会

「口腔ケアの具体的な援助方法～口腔ケアができてにくい利用者への対応～」をテーマに10月16日(木)22日(水)、ハートピア京都、南丹市国際交流会館を会場に研修会を開催しました。

この研修は、京都府の委託研修として実施し、京都府歯科衛生士会のご協力のもと開催しています。

◇講義・演習内容

①「歯周病予防の基礎知識」、②「介護予防における口腔ケアの必要性」、③「口腔機能の向上」、④「口腔ケアのできにくい利用者への対応」、⑤「清掃用具の紹介」、⑥「染め出しを使っての相互実習」を柱に講義・演習を2時間半行っていただきました。

講師の岸田文枝さん(京都府歯科衛生士会理事・高齢者歯科担当)は、特別養護老人ホームの利用者や在宅での寝たきりの方へ、歯科衛生士として口腔ケアを実践されている経験から、いかに口腔ケアが利用者の生活の質の改善につながっているか、講義や演習を通して伝えていただきました。参加者にとっては、改めて「口腔ケア」の大切さを学ぶ機会となったようです。

◇参加者からの感想

歯科衛生士のイメージが変わりました。／実技

★ 京ホ連事務局からのお知らせ ★ 今年度の事業について

●平成21年2月上旬に介護保険制度等、ホームヘルプサービスをめぐる情勢についての研修会を南部と北部の2会場で予定しています。また、3月上旬にはサービス提供責任者の方を対象とした研修も予定しておりますので、詳細が決まり次第、お知らせいたします。

●現在、平成20年度京都府におけるホームヘルプサービス充実に関する要望書の作成に向け、意見集約を行っています。サービス提供事業所やホームヘルパーが現場で抱えている課題や悩み、お悩みをお聞かせください。お寄せいただきましたご意見等は要望書の内容に反映させ、2月上旬に実施する京都府との要望懇談の場で伝えていきます。

★編集後記★

あっという間の一年。今年は地域別懇談会に参加し、現場の様子を直接聞かせていただき、刺激を受けました。早くもインフルエンザの流行の兆しが……。体調にはくれぐれも気をつけてください。

京都府ホームヘルパー連絡協議会事務局

〒604-0874 中京区竹屋町通鳥丸東入清水町375

京都府社会福祉協議会内

TEL075-252-6295 FAX075-252-6311